



つくる、つくろう通信

陣内やすこ 八王子市議会議員・無所属

会員募集中

編集：陣内やすこと明日の八王子をつくる会／発行：陣内やすこ(市民自治の会)

〒192-0912 東京都八王子市絹ヶ丘2-11-7 TEL 0426-36-8158 FAX 0426-36-8640

E-mail jinnaiya@mbk.nifty.com URL http://homepage3.nifty.com/jinnaiya/



「教育基本法」の改正を求める意見書

9月27日、「教育基本法」の改正を求める意見書が本会議にだされ、5名の議員(陣内やすこ、井上睦子議員、若尾喜美絵議員、山口和男議員、山越拓児議員、鈴木勇次議員)が質疑をしました。意見書では、教育が抱えている多くの課題として、青少年の凶悪犯罪、学校崩壊やいじめ、不登校の問題、家庭や地域社会での教育力の低下、学力の低下などをあげ、中央教育審議会が「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興計画のあり方について」を答申し、教育基本法の改正を提唱している、と書いてあります。

しかし、この意見書では、教育基本法のどこが問題で、どのように変えれば教育がかかえている問題が解決されるのか、といったことが明記されていないことから、ここに質問が集中しました。

しかしながら、提案者は、今の国のほうで検討している、ということとどまり、なんら具体的に基本法を変えなければならない理由を述べませんでした。

「提案者は真剣に議論するように」といった動議がだされ、議長からも注意がされたにもかかわらずです。「基本法を改正する理由が説明できないなら、取り下げるべきだ」といった意見さえでたのですが、最後は、形骸化した民主主義のやり方である多数決で採択されてしまいました。賛成27票、反対12票です。

教育基本法の第1条に、教育の目的は人格の完成、とうたわれています。誰もが等しく教育を受ける権利を要しているのです。しかし、答申では、憲法との関連を位置づけた前文が削除され、何をもちて人格の完成とするかといった具体的記述も削除、さらに教育の機会均等の項から、すべて、等しくといった言葉がなくなり、男女共学の項も削除となっています。さらに、教育は、不当な支配に服することなく、国民に対し直接に負って行われるべき、とされた第10条が、まったく反対の意味である「教育行政は不当な支配に服することなく」となってしまうのです。

教育基本法は、戦前、戦中の教育勅語に基づく国家主義、軍国主義教育の反省から、個人の尊厳を第一に掲げているのです。しかし、今回の改正案の中からは、ことごとく、個人を尊重するといった記述が削除されているのです。これを見ても、今回の教育基本法が何を目的としているか、わかります。

そして追加されようとしているのが、伝統・文化の尊重、郷土を愛する心、道徳心の涵養、公共の精神の重視、といった愛国心を強制し、国家への忠誠心を育てるものです。

今、教育現場は、義務教育の危機ともいわれています。できる子をもっとできるように、といった方向へとシフトしていつています。世界でも高い水準にある公教育とはいったい何を教えるところなのでしょう。習熟度別学習は本当に学力を伸ばすのか、といった疑問もでてきます。今、教育が抱えている問題を「教育がなっていないからだ」と雰囲気だけで処理するのではなく、原因は何か、どうすればいいのか、と改めて検証することが求められています。



教育基本法の早期改正を求める意見書(案)

教育基本法は、昭和22年の制定以来、一度の改正もなく戦後半世紀が経過している。しかしながら、この間に日本社会は大きく変化し、教育は多くの課題を抱えている。青少年の凶悪犯罪、学校崩壊やいじめ、不登校の問題、家庭や地域社会での教育力の低下、学力の低下など、今日、教育改革は国民的課題となっている。

こうした中、平成15年3月、中央教育審議会は文部科学大臣に対して「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」を答申し、教育基本法の改正を提唱している。

教育の再建に向け、今こそ青少年の健全育成を図り、国際社会でも認められる日本国民のあり方はいかにあるべきかを真剣に考え、新たな時代の教育の方向性を明確に指し示す必要がある。

よって政府は、国会に教育基本法改正案を提出し、伝統・文化の尊重と、家庭の意義と家庭教育の重視、道徳的情操の涵養、教育行政の責任の明確化、などの観点から、教育基本法を改正するよう強く要望する。

以上、地方自治第99条の規定により政府へ意見書を提出する。

八王子市議会議員長 萩生田 富司

内閣総理大臣
衆議院議長
参議院議長
文部科学大臣 宛

教育改革を進めようとしている人たちの発言です。薄ら寒いものを感じます。


- ・「非才、無才にはせめて実直な精神だけを養っておいてもらえばいいのです」(元教育課程審議会会長・三浦朱門氏)
- ・長崎の佐世保事件にふれて、「大切なのは教育だ。子供たちに命の大切さを教え、この国、この郷土のすばらしさを教えていくことが大切だ」と述べ、教育基本法改正の必要性を強調……(前自民党幹事長・安倍晋三氏、朝日新聞、6月2日より)

自治体意見書の数(7月20日まで)

守り生かすことを求める意見書	264自治体
早期改正を求める意見書	114自治体
改正で国民的議論を・慎重審議	91自治体

第3回定例議会開催される(9月1日~9月27日)


一般質問しました

 : 八王子の将来、これからの地域活性化について、市はどう考えているのでしょうか。私の質問の前に次のような市長答弁がありました。

裁判所の問題、丸井の問題は、八王子にとって大きな転換期だろうとおも。どう乗り越えていくかということである。長い歴史の中で、いよいよに作用するか、マイナスになるかわからないが、常に結果としてプラスの要因であったというように導いていく努力をしなければならない。まちづくりの資源はたくさんある。よそのまちにはないような、よそのまちをまねするのではなく、分権時代にふさわしい独自の活力あるまちをめざして頑張っていきたい。


まちづくり交付金として、八王子の広域拠点形成地区と高尾駅周辺地区の整備に対し、41億円の交付が決定された。全部で27事業、5年計画。全部やるには、125億円もかかると試算されている。南口再開発として、市民ホールも入っている。どうやってこれらの事業を選定したのか。また、実施できなかったらどうするのか。

まちづくり計画部長：市民要望の強い両地区の事業の進捗がスムーズに図られ、市民のまちづくりの進展や活性化に寄与すると考えて申請した。実施ができないようなことがあれば、国との関係で非常に困難な状況になる事態が予想される。この2地区は市民要望が多く、すべての事業ができるように全力でとり組んでいく。

 : ミニ市役所の場所として、南口再開発のビルの中に入れるとか、駅前等の空き店舗を探しているとか、いろいろいわれている。ミニ市役所を作ること自体、反対はしないが、優先順位が高いものとはいえない。再開発ビル建設の援助として行うことになるのではないかと。丸井の跡を市が積極的に利用するという考えはなかったのか。八王子の顔でもある駅前1階にアミューズメント系の施設(ゲームセンター)ができることをよとするのか。

市長：物販を中心としたテナント等の入居を働きかけてきたが、オーナーが希望する賃料にならない。民間の建物でもあるということから、ミニ市役所としてはふさわしくない、と判断した。

感想：まちづくり交付金は、市民会館を駅前に作ることの根拠となってしまいました。市民要望、市民の視点といわれているけど、何を持って、市民の視点というのでしょうか。議会でも市民会館の建設については、さまざま議論があるところです。ミニ市役所も、再開発事業を成功させるために突然出てきたものです。具体的な議論はなんらされていません。パチンコ店の進出については、病院が近くにあるということもあって、商店会からも反対の声が上がっているのです。またまた箱もの行政の復活でしょうか。


 : **住宅地、および学校等での農薬散布の再検討**を行っていますか？ 農薬取締法が改正された。東京都環境局からも「化学物質の子どもガイドライン—殺虫剤樹木散布編—」が配布されている。八王子の現状は、小中学校で52校散布実施、約240万円、公園等で約1000本、93万円、公立保育園は5園、6万6千円とのこと。都のガイドラインは農薬を使わない方法も示してい

る。また、実際に農薬を使わないで、害虫駆除を行っている自治体もある。八王子の対応は？ また、今回の改正で、市民農園や庭のガーデニング等での農薬使用も規制の対象である。どのようにしているのか。

環境部長：国の使用基準には使用者が遵守する措置等の項目が定められている。東京都のガイドラインでも、地域住民に対する事前周知、飛散防止対策、あるいは殺虫剤を使わない防除方法などの事項が示されている。これらの趣旨をさらに徹底して、庁内ばかりではなく、一般市民の方々に対しても一層の啓発に取り組んでいく。




感想：世田谷区は八王子よりも学校数が多い。しかし農薬散布は4、5本とのこと。やればできる。やる気が必要だ。啓発といっても、ただパンフレットを配っているだけでは効果なし。今の八王子の実態がそれを示している。より積極的な対応がないと改善されない。(近隣の農薬散布苦情から、市政の問題として取り上げたものです。)

 : **ごみ減量と資源化対策**としての学校給食牛乳びん対策について。来年から、学校給食の牛乳をびんから紙パックで納品するといった動きがある。八王子の納品業者は来年以降もびんでの納品を約束しているということだが、リユースの視点から、びん牛乳を維持してほしい。この際、中学校のミルクもびんにすることはできないか。10月からごみ有料化になる。



学校教育部長：中学校のミルク給食の紙パックが来年以降、業者が引き取らない方向性が出ている。再利用可能なびんにするか、紙パックの継続、生徒がかかわりながらリサイクルするなど、どのような方法が可能か考えていく。

感想：ごみの有料化で家庭ばかりでなく、公共施設でのごみ問題、資源化をしっかりと見ていかなければならない。

 : **新設学童保育所に指定管理者制度が導入されます**。保育の質、統一性の配慮などどのようになるのか？

こども家庭部長：基本的なサービスの統一についてはもちろん、保育の質が低下しないよう。業務内容を詳細に、具体的に仕様書で示し、確認し、協定を結ぶ。その上で、報告を求め、適宜状況調査を行い、必要があれば、指導していく。保護者からの苦情についても、処理体制をつくっていく。また、施設単独で行う事業ではなく、こどもと家庭を支援するネットワークのなかで、地域との連携も出てくる。市や他の民間施設職員と交流し研修することもある。その仕組みの中で事業の水準を確保していきたい。

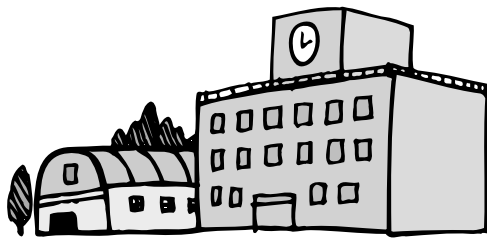
第3者評価については、もう少し議論が必要。

*ジェンダーフリーパッシングについても、市の姿勢を問いました。男女混合名簿の推進は今まで通り。何ら変更はない。

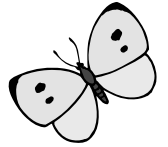
9月議会のトピックス

八王子ニュータウン中央地区小学校新設決定！

いったんは七国小学校の増設で、人口増をカバーできるとして、当初計画の新設を変更にしたところ、地元町会や議会などから多くの反対の声が寄せられ、再検討となっていました。やっと9月の補正予算で決まったところです。今後の予定として、今年度は実施計画、17～18年度建設工事、19年度開校と遅れてしまいます。なかなか人口増が測りにくいニュータウンですが、新設しなければ、ピーク時には1000人規模の学校になる、地域的な人口の偏りがある、市の計画がずさん、といったことから再考が求められたものです。確かに、学校建設は40億近くの前算が必要ですが、子どもが教育を受ける環境の整備をケチってはいけません。みなみ野地区は地区センターがないことから、地域市民に開かれた学校づくりを要望しました。



高尾自然科学博物館資料が 稲荷山小学校に移設保存



今年の3月都議会で閉鎖、八王子市への移管が決まったところ。更地にして引渡し、契約5年以内に博物館機能を持つ建物を現地に建設するという付帯条件付寄付です。88000点あまりの貴重な資料、標本をどのように管理・運営するのか、ということが問題になっていたのですが、当面、廃校となった稲荷山小学校の3階2教室を保存に適した室内環境を整えて、移転保存することになりました。展示については、学芸員もいないことから、現段階では検討中、方向性としては展示の方向ということでした。また、資料全部が入るのではなく、化石や植物標本は別ということでスタートです。11月下旬からの受け入れということで、今後の進捗を見守っていききたいものです。運営に当たって、協議会のようなものの設置についてはまだ白紙です。この自然博物館を愛する人々による、市民の手による積極的な運営が行われるよう働きかけていきます。市民側としては、この問題に関心のある人が集まれるような場を作ることが必要ですね。

ひとつ問題！ 現在の博物館前庭がそのままになっているのですが、駐車場にといった声も出ています。どう考えますか？

「三多摩地域廃棄物広域処分組合に情報公開条例制定を求める意見書」提出に関する 請願不採択でした(陣内が紹介議員、提案説明、そして賛成討論をしました)

日の出町にある二ツ塚最終処分場が、あと、10年もしないうちに満杯になるといわれています。そこで、昨年焼却灰をエコセメントにして各自治体が責任を持って引き受け、延命を図るといった議論がなされ、エコセメント工場の建設が許可されました。しかし、建設地の決定理由、環境に対する影響といったことが十分に情報公開されていません。情報公開条例がないからです。今までは、処分組合を構成している26団体が条例を持っていないところもあったことから、様子を見ていたということでしたが、現在では、構成団体すべてが情報公開条例を持つにいたっています。早急の条例制定が必要と考え、賛成しました。



本当に大丈夫？

八王子市の情報公開条例（1994年）：目的

市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市政について市民に説明する責務を全うするようにし、市民の理解と批判の下に公正で開かれた市政を推進し、市政への市民参加を促進すること

	陣内	新政会	公明党	共産党	市民・民ク	ネット・社	諸（上島）
採決	○	×	×	○	×	○	○

議会改革のいま

よくなった？ それとも…

- 市議会報から、一般質問の氏名掲載がなくなります。もっと、委員会活動などを伝えるべきという意見の中から、今までの一般質問の掲載のしかた、および氏名掲載が問題となったのですが、誰が、どのような発言をしたのかわからないということは、市民への情報提供として片手落ちではないでしょうか。今は、議会報で議案採択の氏名まで公表するところが増えてきているのに……。時代逆行ですね。
- 請願代表者が、意見陳述できるようになりました。請願は誰にでもできる市民の権利です。それなりの思いが請願者にあるのですから、自ら意見表明することは当然のことです。一歩前進。
- 政務調査費に対する領収書の公表を求める動きがあります。議員の活動、調査活動をサポートする政務調査費が月6万円支給されています。領収書の添付義務はなく、事務局がチェックして、領収書は手元管理です。しかし、市民の税金を使うのですから、領収書添付は当然といえます。



やすこの活動日誌

- 7月9日 どう作る「事業主計画と地域計画」
- 11日 参議院選挙「みどりの会議」応援
- 12日 NPO「たがやす」訪問
- 13日 三多摩議員ネット合宿（～14日）
- 15日 「市民参加がまちを変える！」
http://www6.ocn.ne.jp/
- 16日 カフェミーティング（みんなの居場所）
- 17日 北西部幹線道路を考えるシンポジウム
- 20日 教育委員会出前講座
教育講座パートI「どう変わるの？学校」
- 21日 カフェミーティング（南大沢）
- 23日 少子高齢化特別委員会
- 25日 高尾天狗デモ、映画「ヒバクシャ」
http://www.g-gendai.co.jp
- 26日 カフェミーティング（カフェケン）
- 8月4日 全国フェミニスト議員連盟合宿（～5日）
- 6日 八王子まつり（～8日）
- 16日 自治体議会研究会研修（介護保険学習会）
- 17日 市税を読み解く
- 19日 大横福祉センター運営協議会
- 21日 「男女がともに生きるまち八王子プラン」出前講座
- 25日 会派代表者懇談会
- 26日 八王子の財政を考える会研修①
- 27日 文教経済委員会
- 28日 ジェンダーフォーラム（映画「ロバート・イーズ」）
- 30日 生ごみリサイクル全国集会
- 31日 八王子の林業を考える勉強会
- 9月1日 全員協議会
- 2日 八王子の財政を考える会研修②
- 4日 わかくさ 活動報告会
- 6日 議会運営委員会
- 7日 八王子の財政を考える会研修③
- 8日 第3回定例議会（～27日）
- 9日 一般質問
- 10日 一般質問（*陣内 傍聴ありがとうございました）
- 13日 一般質問
- 14日 本会議
- 15日 総務企画委員会・厚生水道委員会
- 16日 文教経済委員会・都市交通委員会
- 17日 女性とスポーツの100年シネマ&トーク
「ベッカムに恋して」
- 22日 議会報告会（網ヶ丘会館）
- 24日 八王子の財政を考える会研修④
- 25日 子どもの主張（高嶺小学校）
- 27日 本会議
- 28日 高尾山学園視察
- 29日 決算証拠書類閲覧
- 30日 鶴ヶ島市教育委員会視察
- 10月3日 手作りフェスタ 参加
- 7日 平成15年度決算特別委員会（～18日）
- 8日 決算委員会分科会
八王子の財政を考える会研修⑤
「地鳴り」（いちょうホール）
- 11日 三多摩議員ネット研修会
- 12日 文教経済分科会
- 15日 居場所カレッジ第5回
講師：松本智量さん（延立寺 住職）
- 15日 少子高齢化特別委員会

編集後記

- 今年台風がとても多い。ついこの間の22号は大きな被害を各地にもたらした。天変地異が激しい時は、政局が不安定であるからともいう。教育基本法の改悪、憲法論議、そしてイラクでは戦争の大儀であった大量破壊兵器は存在しないことをアメリカが認めた。いったい何の戦争だったのか。そして今の混乱の責任は誰がとるのか？
- 「フィルムが紡ぐ女たち」の冊子、できました。ビデオガイドです。1冊300円。せめてストレス回復として、秋の夜長をビデオでお楽しみください。（泰）

インフォメーション

11/3

みんなの居場所 1周年パーティ

1年がたちます。そして新しいプロジェクトができました。

この1年をねぎらい、これからを期待する集まりを催します。お忙しいですが、お出かけください。

日時：11月3日（水）5時から
場所：みんなの居場所
費用：500円（持ち込み歓迎）

食プロジェクト スタート!

お昼（ランチ）が食べられる場所を... そんな思いでスタートします。

第1回：11月29日（月）
場所：みんなの居場所
主催：みんなの居場所 食プロジェクト班
問合せ先：0426-36-8158

スタッフ募集

11/5

教育講座ぱ～とII

11月5日（金）教育講座ぱ～とII 午後18時30分から
「どう選ぶ？学校—また、教育委員会に訊こう！」

場所：八王子市クリエイティブホール第2学習室
主催：教育を語ろう・八王子

11/6

教育基本法の改悪をとめよう！ 全国集会

11月6日（土）

教育基本法の改悪をとめよう！
全国集会

開場：12時30分 開演：13時30分
場所：日比谷野外音楽堂
主催：教育基本法の改悪をとめよう！全国連絡会



三多摩議員ネットの仲間と
いってきました。

議会報告会(カフェミーティング)

誰でもお気軽にお出かけください。「こんなことが言いたい」「ここがわからない」、ざっくばらんに市政について話しましょう。



日時

10月27日（水）

10時30分から
（於 みんなの居場所）
TEL：0426-36-8158

10月31日（日）

10時30分から
（於 南大沢市民センター）

